



って何？



地理的表示(GI)保護制度

特定の**産地**と品質、社会的評価等の**特性**で結びつきのある農林水産物・食品の**名称**(地理的表示)を**知的財産**として国が登録する制度です。

GIは「産地」と「品質」を国が認めたという他の知的財産制度にはないブランド設計が可能！

模倣品対策は民事ではなく行政が取締り！

GI制度は世界100か国以上で運用。GIマークがついた輸出産品は「Made in JAPAN」の証に！



GI産品を探すには、このマークが目印です



MAFF
農林水産省



03-6744-2062 輸出・国際局知的財産課

03-5567-1991 日本地理的表示協議会
(一社)食品需給研究センター